

## ◎税務証明書の内容と主な用途

証明書	証明の内容	主な用途
納税証明	町税に関する税額、納付済額、未納額を証明します。(税額・納付済額・未納額)	借り入れ申請・入札参加申請等
法人住所証明	町内に事業所が所在する法人であることを証明します。 (住所・名称・営業所在地・業種名・設立年月日)	法人用の自動車・軽自動車の登録
課税証明	住民税額及び所得金額を証明します。 (所得金額・税額・課税標準額)	児童手当等申請・奨学金申請・保育料減免等
非課税証明	住民税が非課税であることを証明します。	児童手当等申請・奨学金申請・保育料減免等
所得証明	収入及び所得の金額を証明します。(所得金額)	児童手当・奨学金申請・保証人・年金申請等
資産証明	1月1日現在の固定資産課税台帳に登録されている土地・家屋を土地については地目毎に、家屋については全棟まとめて筆数(棟数)、地積(延床面積)、評価額を証明します。(筆数・地積・評価額)	資産の確認・相続・学校授業料減免等
公課証明	1月1日現在の固定資産課税台帳に登録されている土地・家屋の評価額及び税相当額を証明します。(地番・地目・面積・評価額・課税標準額・税相当額)	売買、民事執行の申立て等
登載証明	1月1日現在の固定資産課税台帳に登載されていることを一筆(棟)ごとに証明します。 土地・家屋(地番・地目・面積)	未登記家屋の登記・土地地目変更登記等
評価証明	1月1日現在の固定資産課税台帳に登録されている土地・家屋の評価額などを一筆(棟)ごとに証明します。(地番・地目・面積・評価額)	土地・家屋の登記・融資・保証人申請等
住宅用家屋証明	住宅用家屋を登記するときの登録免許税を軽減するための証明です。(床面積が50㎡以上の家屋) ※添付書類(住民票・登記済証または登記事項証明書<中古であれば売買契約書>住宅用家屋証明申請書)が必要です。	登記(登録免許税の軽減)
公図	土地の隣接関係・対照的な位置関係・大きさを確認することができます。	
名寄帳	所有している土地・家屋が一筆(棟)ごとに記載されています。 (課税標準額は記載されていますが、税額の記載はありません。)	融資申込みの添付・確定申告経費算出等